

■相談支援利用料

本事業所の提供する指定計画相談支援等に関する利用料金について、当事業者が法律の規定に基づいて市町村からサービス利用料金に相当する給付を受領する場合（法定代理受領）は、**利用者の皆様やご家族の方の自己負担はありません。**ただし、当事業所がサービス利用料金に相当する給付を受領することができない場合は、利用者はサービス利用料金の全額を当事業所に対し、いったん支払うものとしてします。

サービス提供内容		
サービス利用支援 (計画相談)	令和3年度(4月~9月)	15,778円 /1回
	(10月~3月)	15,767円 /1回
継続サービス利用支援 (計画相談)	令和3年度(4月~9月)	13,063円 /1回
	(10月~3月)	13,053円 /1回
障害児支援利用援助	令和3年度(4月~9月)	16,930円 /1回
	(10月~3月)	16,920円 /1回
継続障害児支援利用援助	令和3年度(4月~9月)	13,770円 /1回
	(10月~3月)	13,760円 /1回
初回加算		5,000円 /1回
利用者負担上限額管理加算		1,500円 /1回
入院時情報連携加算	入院時情報連携加算 (Ⅰ)	2,000円 /1月
	入院時情報連携加算 (Ⅱ)	1,000円 /1月
退院・退所加算(3回を限度)		2,000円 /1回
医療・保育・教育機関等連携加算		1,000円 /1月
サービス担当者会議実施加算		1,036円 /1月
サービス提供時モニタリング加算		1,036円 /1月
集中支援加算 (計画相談)		3,108円 /1回
集中支援加算 (障害児)		3,000円 /1回